

# 令和 8 年度有料道路等の管理運営における官民連携事業の導入可能性調査業務委託 特記仕様書（案）

## 第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、静岡県交通基盤部道路局道路企画課が発注する「令和 8 年度有料道路等の管理運営における官民連携事業の導入可能性調査業務委託（以下、「本業務」という。）」に適用する。

本業務は、契約書、設計図書、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。なお、本特記仕様書に記載のない事項については、静岡県業務委託共通仕様書及び協議によるものとする。

## 第 2 条 業務の背景

静岡県道路公社は、これまで多くの有料道路や一般自動車道を建設、管理してきたが、現在の管理路線は 4 路線のみとなり、路線数の減少に伴い、職員数の減少や高齢化が進み、技術力の低下や知識の伝承が問題となっている。なお、供用後 30 年を超えた路線が多く、かつ、橋梁やトンネルなど大規模構造物が多いことに加え、今後、交通量の減少が見込まれることから、適切なメンテナンスや一層のコスト縮減が必要である。

伊豆中央道、修善寺道路は、広域道路ネットワークの整備による交通量の増加により、渋滞が発生しており、定時性の確保など利用者サービスの向上が求められている。

浜名湖新橋、伊豆スカイライン、箱根スカイラインは、交通量が少なく、交通量の増加等による料金収入の確保が必要となっている。

一般自動車道沿線の公園施設は、利用者が少なく賑わいが不足しており、より一層の利用促進が求められている。

## 第 3 条 業務の目的

静岡県道路公社が管理する有料道路について、民間事業者の創意工夫を活用し一層の利用者サービスの向上や確実な債務の償還を図る観点から、コンセッション等の官民連携事業の導入可能性について、調査・検討を行う。

加えて、一般自動車道の管理運営や有料道路に接続する県管理道路の維持管理、沿線の公園施設、及び高架下の駐車場等の整備・管理についても一体的に検討を行う。

## 第 4 条 調査対象

本業務における調査対象施設は以下を想定している。

有料道路	：	伊豆中央道、修善寺道路、静浦有料道路、浜名湖新橋
一般自動車道	：	伊豆スカイライン、箱根スカイライン
有料道路に接続する県管理道路	：	一般国道 136 号 B P（伊豆市大平～函南町塚本）
一般自動車道沿線の県管理公園施設	：	滝知山園地、巢雲山園地
有料道路の高架下	：	修善寺道路（熊坂高架橋、大仁高架橋）

## 第 5 条 業務の内容

### （1）計画準備

業務目的・主旨を把握し、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記

載した業務計画書を作成する。

(2) 有料道路等の現況と課題の整理

①現況の整理

有料道路、一般自動車道、道路沿線の公園施設、高架下の駐車場等の施設概要及び収支・財務等の情報を整理する。

②課題の整理

有料道路を運営管理する上で抱える課題や官民連携事業を導入する上での課題を整理する。

(3) 事業スキームの検討

先行事例を調査するとともに、官民連携の事業手法、特別目的会社（SPC）の形態、事業期間、事業範囲、運営権対価の支払方法等、民間事業者の参入が可能な事業スキームを検討する。

(4) 官民のリスク分担・処理の検討

官民連携事業を実施する場合に考えられるリスクを整理し、それぞれのリスクに対して、官民のリスク分担を業務内容、事業期間などの事業の特徴を考慮し、需要変動リスク、事業破綻・中止リスク、不可抗力リスクなど具体的な項目ごとに最適なリスク分担を検討する。

(5) 民間事業者ヒアリング

運営に直接関係する事業者や関係事業を含む運営権者の構成員・協力会社となる可能のある業種の民間事業者に対して、事業への参画意向の状況、事業範囲や事業期間、運営権対価、附帯開発の可能性などについてヒアリングを行う。本業務においては7者程度へのヒアリングを見込むものとする。

(6) VFM、運営権対価の試算

従来方式での事業費（PSC）を算定し、VFMの試算、評価を行うとともに、有料道路事業時の収支見込に基づき、運営権対価の試算を行う。

(7) 課題と対応策の整理

事業の導入可能性及び収益性からみた事業手法の選定、事業実施上の課題整理と事業成立性向上に向けた方策及び事業開始までのスケジュールを検討する。

(8) 報告書作成

調査検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。詳細は「第5条 成果品」による。

(9) 打合せ協議

以下に掲げる段階において打合せを行う。

- 1) 業務着手時
- 2) 中間時（4回）
- 3) 業務完了時
- 4) その他発注者が必要と認めた時

## 第6条 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| ・ 報告書（A4版製本）                 | 1部 |
| ・ 成果概要書（パワーポイントデータA4版、10枚程度） | 1部 |
| ・ 調査成果要旨（パワーポイントデータA4版、2枚）   | 1部 |
| ・ 電子媒体（CD-R、DVD-R）           | 2部 |
| ・ その他関連資料（業務で作成した資料など）       | 1式 |

## 第7条 その他

本特記仕様書に記載なき事項又は疑義等が生じた場合は、発注者と協議の上定めるものとする。